

受動喫煙防止で都条例案

知事公表 飲食店は原則禁煙

東京都の小池百合子知事は八日の定例記者会見で、飲食店などを原則屋内禁煙とする罰則付きの都受動喫煙防止条例の素案を公表した。二〇一九年九月までの施行を目指す。厚生労働省の検討案と同じく、面積が小さいバーやスナックなど

を例外とした上で、従業員がいないことなども要件に入れ、厚生省案よりも厳しくする。

小池知事は、五輪・パラリンピックの開催都市は対策を講じてきたとして「受動喫煙は健康に悪影響を

与えると科学的にも明らか」と指摘。東京大会に向けて制定すると説明した。飲食業界の反発も予想される。

素案では、禁煙のレベルを三つに分類。医療施設や学校などは「敷地内禁煙」、体育館などは「屋内禁煙」。

受動喫煙防止の厚労省案と東京都案

	厚生労働省が3月に示した案	東京都の条例案
飲食店	屋内禁煙 (喫煙室設置可) ※面積30平方メートル以下のスナック・バーなどは例外	屋内禁煙 (喫煙室設置可) ※面積30平方メートル以下のバーやスナックなどは未成年者を立ち入らせない店で、従業員がいないか、全従業員が同意した場合は例外
事業所(職場)		
ホテル・旅館 (客室を除く)		
病院	敷地内禁煙	敷地内禁煙
小学・中学・高校		
官公庁	屋内禁煙 (喫煙室設置は不可)	屋内禁煙 (喫煙室設置は不可)
大学・運動施設		
バス・タクシー	車内禁煙	車内禁煙

飲食店などは「原則屋内禁煙」で、喫煙専用室を設けることもできるが、食事

る「喫煙席」の設置はできない。

例外は、厚労省案と同じく面積が三十平方メートル以下のバーやスナックなど主に酒類を提供する店。都はさらに、従業員がいないか、全従業員が喫煙に同意して、未成年者を入店させない、という条件をつけた。

葉巻や加熱式たばこも対象で、違反した施設や喫煙者への罰則は五万円以下の過料。八日から約一カ月間、素案への都民意見を募集して条例案をまとめ、本年度中に都議会に提出。周知期間を経て一九年九月に

開幕するラグビーワールドカップまでの施行を目指す。

受動喫煙対策を巡っては、厚労省が規制強化を検討しているが、自民党の反対で調整が続いている。小池知事が国に先駆ける形で提案した背景には、自民への対抗意識もありそうだ。

都議会では都民ファーストの会と公明党が、自動車内や家庭内で子どもの受動喫煙防止に特化した別の条例案を今月の定例議会に提出する予定。この条例案に罰則規定はない。

法制化遅れる国に先手

小池知事 自民へ対抗意識も

受動喫煙で都条例案

東京都の小池百合子知事が八日に示した受動喫煙防止条例(仮称)の基本方針は、厚生労働省の案に自民党が反発して国の議論が足踏みする中、小池知事が先手を打った形だ。厚労省案より厳しい内容を含み、自民への対抗意識も透けて見える。(木原育子) ①面参照

「このまま国の法制化を待っていると。東京都としては世界から多くの方を受け入れなければなりませんし」。小池知事は八日の定例記者会見で、国の議

意見を聞きたい」と述べた。三十平方メートルは、禁煙対象とする施設のうち、スナックやバーなど小規模飲食店を対象にした例外規定の広さだ。都の案は厚労省案と同じ三十平方メートル以下で、さらに従業員を使用しない店か、全従業員が喫煙に同意して、未成年者を立ち入らせない店と厳しくした。一方、自民党は厚労省案に対し例外規定を百五十平方メートル

とするように求め、法案化が見送られた経緯がある。七月の都議選前、法案化に暗雲が立ち込めると、小池知事が事実上率いる「都民ファーストの会」は、厚労省案に近い「受動喫煙防止条例案の制定」を追加で公約に掲げ、敵対関係にあった自民との差別化を図ってきた。禁煙運動をリードしてきた「タバコ問題情報センター」(千代田区)代表理事の渡辺文学さん(ハ)は「政争という印象が悪いが、どちらが真剣に国民、都民の健康や命を考えているのか競争すればいい。厳しい喫煙対策の実現こそ政治の出番で、切磋琢磨してほしい」と話す。